

10:29 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20578報)

2019年12月9日10時23分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日、体調不良者が発生し、入退域管理棟救急医療室の医師の診察を受けたところ、緊急搬送の必要があると診断されたため、9時50分、ドクターヘリを要請しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生時刻 確認中 ・発生場所 運用補助共用施設建屋西側の法面 ・体調不良者の所属 協力企業作業員 ・身体汚染の有無 なし ・発生状況 運用補助共用施設建屋西側の法面点検作業中に胸の痛みを訴えた。 <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無 (無)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

10:43受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20579報)

2019年12月9日10時36分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第20578報でお知らせした、運用補助共用施設建屋西側の法面点検作業中における体調不良者の発生について、その後の状況をお知らせします。 当該作業員を、ドクターヘリで福島県立医科大学付属病院に搬送を開始しました。 ・出発時刻: 10時21分 【公表区分: E続】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

14:59受

1/6

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20580報)

2019年12月9日14時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [12月9日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 12月8日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 12月8日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 12月8日] <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクCの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、12月10日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 12月5日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/6

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年12月9日 11:00現在

【留意事項】
各計測器については、地震やその他の外部からの影響を受けて、通常の使用時の条件を越えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。プラントの状態を把握するために、このような計測器の不確かさや変動したうえで、複数の計測器から得られる情報を活用して数値の傾向にも留意して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (12/9 11:00 現在)	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (12/9 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (12/9 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 20.3 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 20.2 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 20.1 °C (12/9 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 25.4 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 24.1 °C (12/9 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 24.9 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 23.5 °C (12/9 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 20.4 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 20.1 °C (12/9 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 25.9 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 25.4 °C (12/9 11:00 現在)	格納容器空調機長り空気温度 (TE-16-114A): 25.4 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 23.1 °C (12/9 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.34 kPa.g (12/9 11:00 現在)	1.90 kPa.g (12/9 11:00 現在)	0.40 kPa.g (12/9 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): 16.14 Nm ³ /h (RVH-B): - Nm ³ /h (JP-A): 14.37 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (12/9 11:00 現在) ※4	RPV-A: 13.74 Nm ³ /h RPV-B: - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (12/9 11:00 現在) ※4	RPV-A: 16.94 Nm ³ /h RPV-B: - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (12/9 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	22.8 m ³ /h (12/9 11:00 現在)	16.69 Nm ³ /h (12/9 11:00 現在)	17.76 Nm ³ /h (12/9 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (12/9 11:00 現在)	A系: 0.06 vol% B系: 0.04 vol% (12/9 11:00 現在)	A系: 0.09 vol% B系: 0.07 vol% (12/9 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 9.00E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 4.10E-04 B系: 指示値 1.13E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.40E-04 (12/9 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 (12/9 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Ba/cm ³ (12/9 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	23.1 °C (12/9 11:00 現在)	23.5 °C (12/9 11:00 現在)	22.4 °C (12/9 11:00 現在)	※5 (12/9 11:00 現在)
FPC 1号機-7号機 水位	3.09 m (12/9 11:00 現在)	4.57 m (12/9 11:00 現在)	4.22 m (12/9 11:00 現在)	44.1 X100mm (12/9 11:00 現在)

【計測器に関する情報】
※1: 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)
※2: 原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度を記載する。
※3: 指示値が検出限界未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度 (Xe135) を記載する。
※4: 窒素封入停止中
※5: 4号機使用済燃料プール格納系一次系ポンプ停止使用中。

3/6

2019年12月9日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

測定場所	11/24	11/25	11/26	11/27	11/28	11/29	11/30	12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/7	12/8
①	ND(4.6)	ND(4.2)	ND(4.6)	ND(4.5)	ND(5.0)	ND(5.1)	ND(5.4)	ND(3.9)	ND(4.5)	ND(4.0)	ND(4.4)	ND(4.3)	ND(4.9)	ND(4.2)	ND(4.6)
②	ND(4.2)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(4.1)	ND(4.5)	ND(4.5)	ND(4.6)	ND(4.5)	ND(4.7)	ND(4.3)	ND(4.7)	ND(3.7)	ND(4.8)
③	ND(4.8)	ND(5.0)	ND(4.7)	ND(4.5)	ND(4.6)	ND(5.2)	ND(4.2)	ND(5.2)	ND(4.7)	ND(4.0)	ND(4.5)	ND(4.5)	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(4.7)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(4.6)	ND(5.0)	ND(4.9)	ND(4.1)	ND(4.8)	ND(3.8)	ND(4.4)	ND(4.2)	ND(4.7)	ND(3.4)	ND(4.1)	ND(4.8)	ND(4.3)
⑥	-	ND(4.2)	-	-	-	-	-	-	ND(4.7)	-	-	-	-	-	-
⑦	ND(5.7)	ND(5.6)	ND(5.0)	ND(4.9)	ND(4.6)	ND(5.2)	ND(5.4)	ND(5.2)	ND(4.3)	ND(5.2)	ND(4.3)	ND(5.2)	ND(4.2)	ND(5.6)	ND(4.1)
⑧	ND(4.9)	ND(4.2)	ND(4.9)	ND(4.3)	ND(4.5)	ND(5.4)	ND(3.8)	ND(3.9)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(4.1)	ND(5.2)	ND(4.5)	ND(4.6)	ND(4.7)
⑨	ND(5.5)	ND(3.8)	ND(4.7)	ND(5.2)	ND(4.8)	ND(5.3)	ND(4.5)	ND(4.2)	ND(4.0)	ND(4.7)	ND(4.3)	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(4.5)	ND(4.7)

Cs-134 (Bq/L)

測定場所	11/24	11/25	11/26	11/27	11/28	11/29	11/30	12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/7	12/8
①	ND(5.0)	ND(4.4)	ND(4.0)	ND(3.0)	ND(4.7)	ND(5.5)	ND(5.4)	ND(4.8)	ND(4.6)	ND(5.2)	ND(4.0)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(4.4)	ND(3.4)
②	ND(4.8)	ND(5.7)	ND(4.0)	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(4.2)	ND(4.1)	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(5.2)	ND(4.0)	ND(4.0)	ND(4.0)
③	ND(5.0)	ND(3.6)	ND(4.3)	ND(3.7)	ND(4.0)	ND(5.5)	ND(4.7)	ND(3.5)	ND(4.1)	ND(3.2)	ND(3.2)	ND(4.0)	ND(4.5)	ND(5.0)	ND(4.0)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(4.6)	ND(5.2)	ND(4.6)	ND(5.3)	ND(4.6)	ND(4.7)	ND(4.3)	ND(4.4)	ND(4.8)	ND(3.2)	ND(4.0)	ND(4.5)	ND(4.5)	ND(3.5)	ND(3.8)
⑥	-	ND(5.8)	-	-	-	-	-	-	ND(3.0)	-	-	-	-	-	-
⑦	ND(5.8)	5.2	ND(6.2)	ND(7.5)	ND(5.3)	ND(4.5)	ND(4.4)	ND(4.8)	ND(5.3)	ND(5.2)	ND(4.8)	ND(8.4)	ND(5.0)	ND(4.8)	ND(4.0)
⑧	ND(5.0)	ND(4.0)	ND(5.0)	ND(5.0)	ND(3.7)	ND(5.1)	ND(4.0)	ND(4.1)	ND(4.0)	ND(3.2)	ND(4.3)	ND(3.8)	ND(4.0)	ND(4.0)	ND(6.0)
⑨	ND(4.0)	ND(3.9)	ND(4.5)	ND(3.9)	ND(6.3)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(5.0)	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(4.6)	ND(5.0)	ND(4.9)

Cs-137 (Bq/L)

測定場所	11/24	11/25	11/26	11/27	11/28	11/29	11/30	12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/7	12/8
①	ND(4.4)	8.8	6.3	ND(4.8)	5.5	ND(4.6)	ND(3.9)	5.4	ND(5.1)	ND(4.6)	ND(3.9)	ND(4.2)	ND(3.9)	9.5	ND(4.3)
②	ND(4.8)	ND(3.9)	ND(4.4)	ND(4.5)	ND(3.4)	ND(4.4)	ND(3.8)	ND(4.4)	ND(4.0)	ND(3.9)	ND(4.2)	ND(3.9)	ND(4.4)	ND(4.3)	ND(4.1)
③	ND(4.1)	ND(4.4)	ND(3.8)	ND(4.5)	4.3	ND(3.4)	ND(3.4)	ND(3.8)	ND(4.4)	ND(4.3)	ND(4.2)	ND(3.4)	ND(3.5)	ND(4.6)	ND(4.9)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(4.2)	ND(4.4)	ND(5.1)	ND(5.0)	ND(5.1)	ND(4.6)	ND(5.5)	ND(3.9)	ND(4.3)	ND(3.9)	ND(4.5)	ND(3.9)	ND(3.5)	ND(4.4)	ND(3.9)
⑥	-	ND(4.7)	-	-	-	-	-	-	ND(6.2)	-	-	-	-	-	-
⑦	59	41	54	53	57	43	50	48	44	41	44	45	49	52	45
⑧	ND(5.7)	ND(4.4)	ND(6.2)	ND(4.2)	ND(4.7)	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(4.2)	ND(4.9)	ND(4.3)	ND(3.9)	ND(3.5)	ND(4.5)	ND(4.1)	ND(4.2)
⑨	ND(3.8)	ND(4.6)	ND(4.7)	ND(3.8)	ND(3.7)	ND(3.3)	ND(3.8)	ND(4.7)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(4.2)	ND(4.4)	ND(4.7)	ND(4.9)	ND(4.6)

- <測定箇所>
- ①4号T/8建屋南東
 - ②プロセス主建屋北東
 - ③プロセス主建屋南東
 - ④プロセス主建屋南西
 - ⑤焼却体廃棄物減容処理建屋南
 - ⑥サイト内カ達屋南西
 - ⑦焼却体廃棄物減容処理建屋南
 - ⑧焼却体廃棄物減容処理建屋北
 - ⑨サイト内カ達屋南東

*I-131はサンプリング測定を実施していないことを示す。
 ※⑥は④が採取不可となったため、地下水系の上流側として選定し、選1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
 ※⑦は地下水系の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
 ※⑧を追加で測定(2011/5/20~)
 ※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
 ※NDは検出限界未満を示し、()内に検出限界値を示す。

4/6

2019年12月9日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路				物揚場排水路			
	12月6日	12月7日	12月8日		12月6日	12月7日	12月8日	
採取日	12月6日	12月7日	12月8日		12月6日	12月7日	12月8日	
採取時刻	7:35	7:43	7:10		7:40	7:48	7:15	
降雨量(mm/日)	0	0	0		0	0	0	
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中		解析中	解析中	解析中	
Cs-134(約2年)	ND(0.57)	ND(0.49)	ND(0.65)		ND(0.69)	ND(0.51)	ND(0.56)	
Cs-137(約30年)	6.9	6.3	7.6		1.2	1.4	1.9	
全β	12	14	14		ND(3.2)	3.4	ND(3.1)	
H-3(約12年)	-	-	-		-	-	-	

単位: Bq/L

	K排水路				BC排水路			
	12月6日	12月7日	12月8日		12月6日	12月7日	12月8日	
採取日	12月6日	12月7日	12月8日		12月6日	12月7日	12月8日	
採取時刻	6:00	6:00	6:00		6:00	6:00	6:00	
降雨量(mm/日)	0	0	0		0	0	0	
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中		解析中	解析中	解析中	
Cs-134(約2年)	ND(0.80)	ND(0.77)	ND(0.86)		ND(0.59)	ND(0.61)	ND(0.53)	
Cs-137(約30年)	5.1	6.5	5.8		ND(0.76)	ND(0.83)	ND(0.80)	
全β	9.8	11	8.4		ND(3.0)	ND(2.8)	ND(2.9)	
H-3(約12年)	-	-	-		-	-	-	

* 太枠内が今回公表データ。他は12月8日までに知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

2019年12月9日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所
福島第一原子力発電所
福島第一原子力発電所

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東遊除堤北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	採取時刻	12月8日 7:35	12月8日 7:30	12月8日 7:20	12月8日 7:03	12月8日 7:08	12月8日 6:50	12月8日 7:08	12月8日 7:06		
Cs-134 (約2年)		ND(0.88)	ND(0.57)	ND(0.55)	ND(0.41)	ND(0.41)	ND(0.68)	ND(0.55)	ND(0.32)	60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.59)	0.55	ND(0.46)	1.9	3.9	ND(0.53)	ND(0.52)	0.50	90	10
全β		—	ND(14)	ND(14)	ND(14)	ND(14)	12	12	ND(15)	60,000	10,000
H-3 (約12年)		—	—	—	—	—	—	—	—	30	10
Sr-90 (約29年)		—	—	—	—	—	—	—	—		

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	採取時刻	12月8日 7:00	12月8日 7:02	12月8日 7:10	12月8日 7:04	12月8日 7:08	12月8日 7:04	12月8日 7:04	12月8日 7:04	12月8日 7:04		
Cs-134 (約2年)		ND(0.31)	ND(0.33)	ND(0.32)	ND(0.33)	ND(0.33)	ND(0.33)	ND(0.33)	ND(0.33)	ND(0.33)	60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.33)	0.37	ND(0.34)	0.84	0.84	0.84	0.84	0.84	0.84	90	10
全β		ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(11)	ND(11)	ND(11)	ND(11)	ND(11)	ND(11)	60,000	10,000
H-3 (約12年)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10
Sr-90 (約29年)		—	—	—	—	—	—	—	—	—		

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

5/6

6/6

2019年12月9日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

	一時貯水タンクC (サンプルタンクC)		適用目標	告示濃度※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取日	2019年12月5日	2019年12月5日			
採取時刻	6:46	6:46			
貯水量 [m ³]	770	770			
セシウム134	ND(0.44)	ND(0.61)	1	60	10
セシウム137	ND(0.53)	ND(0.56)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし	※2 検出されないこと		
全ベータ	ND(1.8)	ND(0.31)	3(1) (注)		
トリチウム	800	840	1,500	60,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値[1Bq/L未満]を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

14:59受

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20581報)

2019年12月9日14時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第20578報他でお知らせした、運用補助共用施設建屋西側の法面点検作業中における体調不良者の発生について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>ドクターヘリで搬送されました当該作業員は10時37分に福島県立医科大学付属病院へ到着しております。</p> <p>なお、第20578報にてドクターヘリ要請時刻を「9時50分」とお知らせしましたが、正しくは「9時44分」でしたので訂正致します。</p> <p>【公表区分：E続】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

15:59 受

1/2

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20582報)

2019年12月9日15時47分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>1~3号機窒素封入設備信頼性向上対策工事のうち、窒素ガス分離装置(B)(C)から新設窒素ガス分離装置(A)(B)への切替作業を12月10日に実施します。</p> <p>切替作業中、非常用窒素ガス分離装置は、動作不能となるため、特定原子力施設に係る実施計画「Ⅲ 特定原子炉施設の保安」(以下、「実施計画」という。)第1編第25条で定めている運転上の制限※「窒素ガス分離装置1台が専用ディーゼル発電機により動作可能であること」が満足出来ない状態となることから、実施計画第1編第32条第1項(保安作業を実施する場合)を適用し、計画的に運転上の制限外に移行し、作業を実施します。</p> <p>※実施計画第1編第25条 窒素ガス封入設備の運転上の制限 「窒素ガス分離装置1台が運転中であること及び他の窒素ガス分離装置1台が専用ディーゼル発電機により動作可能であること」</p> <p>また、切替作業に伴い、1号機の目標窒素封入量に変更となるため、下記のとおり流量調整を行います。</p> <p>なお、2号機、3号機は目標窒素封入量の変更はありません。</p> <p><1号機窒素封入量流量変更></p> <p>切替作業前(変更前)</p> <p>原子炉圧力容器ヘッドスプレイライン : 15 Nm³/h ジェットポンプ計装ラックライン : 15 Nm³/h</p> <p>切替作業中</p> <p>原子炉圧力容器ヘッドスプレイライン : 30 Nm³/h ジェットポンプ計装ラックライン : 0 Nm³/h</p> <p>切替作業後</p> <p>原子炉圧力容器ヘッドスプレイライン : 15 Nm³/h ジェットポンプ計装ラックライン : 15 Nm³/h</p> <p>【公表区分: E】</p> <p>※添付の有・無</p>

2/2

その他の事項の対応 (注3)	なし
-------------------	----

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

15:59受

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20583報)

2019年12月9日15時47分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第20576報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクBに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時20分 ・排水終了 : 14時52分 ・排水量 : 676 m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。